



むつ市定員適正化計画

令和4年1月

むつ市総務部総務課

目 次

1. はじめに	3
(1) 計画策定の基本方針	3
(2) 目的及び計画年次	3
2. これまでの定員管理の状況	3
(1) 職員数の推移	3
(2) 類似団体職員数の状況	5
3. 定員適正化計画の目標	7
(1) 目標とする職員数	7
(2) 定員適正化の推進方法	9
4. 資料	11
定員管理計画に基づく部門別職員数	

1. はじめに

(1) 計画策定の基本方針

日本全体が人口減少を迎える中で、当市においても少子高齢化の加速によって生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が予測され、これに伴い税収の減少や、社会保障費の増大など、当市の行財政運営にも影響を及ぼすものと予想されており、これらが市民ニーズの多様化・複雑化に拍車をかける要因にもなっています。

市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスを向上させることが求められており、これに応えるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図ることは勿論、行政改革による事務の見直しにより、効率的な行政経営が不可欠となっています。

さらに、職員を取り巻く環境にも変化があり、再任用制度の円滑な運用とともに、定年制の延長という新たな課題への対応、更に長時間労働の是正及び多様な働き方の実現といった「働き方改革」にも取り組んでいく必要があります。

(2) 目的及び計画年次

多様化する市民のニーズに的確に対応するとともに、持続的、効率的な行政経営体制を構築し、行財政の健全な運営に資することを目的とします。

計画年次は、令和4年度から令和8年度までの5カ年とします。

2. これまでの定員管理の状況

(1) 職員数の推移

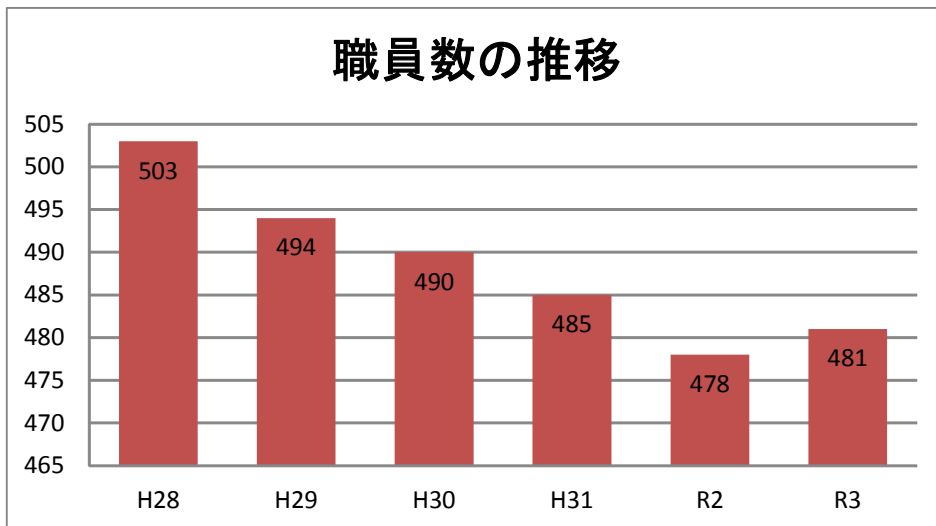
これまで組織の改編や従前からの退職者一部不補充を基本とした職員適正化に積極的に取り組んだ結果、平成28年4月から令和3年3月までの5カ年で職員数を502人まで減少させるという目標に対し、令和3年度当初は481人となり、目標よりも21人の減となりました。

職員数の推移（表1）

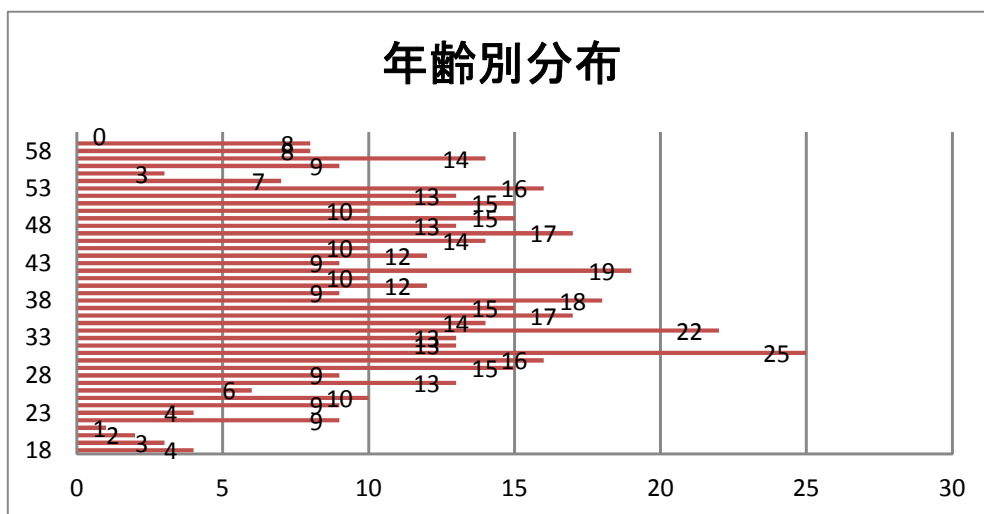
（単位：人）

	職 員 数						対前年増減数					
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	H29	H30	H31	R2	R3	累計
一般行政	405	381	387	387	387	387	▲24	6	0	0	0	▲18
部 門	385	384	390	384	377	385	▲1	6	▲6	▲7	8	0
教育部門	67	55	55	55	55	54	▲12	0	0	0	▲1	▲13
	57	53	46	47	48	45	▲4	▲7	1	1	▲3	▲12
普通会計	472	436	442	442	442	441	▲36	6	0	0	▲1	▲31
部 門	442	437	436	431	425	430	▲5	▲1	▲5	▲6	5	▲12
公営企業	69	61	61	61	61	61	▲8	0	0	0	0	▲8
等 部 門	61	57	54	54	53	51	▲4	▲3	0	▲1	▲2	▲10
合計	541	497	503	503	503	502	▲44	6	0	0	▲1	▲39
	503	494	490	485	478	481	▲9	▲4	▲5	▲7	3	▲22

※各部門の上段の数字は計画上の職員数、下段は実職員数。
 ※実職員数は各年度の地方公務員定員管理調査の職員数。
 ※教育長、国、県等への派遣職員を含む。下北医療センター派遣職員を除く。



※各年4月1日現在の人数



※全職員数：481人

※年齢は令和3年4月1日現在の年齢

(2) 類似団体職員数の状況

類似団体とは、全国の一般市に分類された市を人口と産業構造に応じて分類したものです。その分類された類型に属する人口と職員数を用いて、人口1万人当たりの職員数を算出したものを類似団体別職員数と言います。ただし、各自治体の組織構造や実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計部門の職員数を対象としています。

令和2年度における類似団体全体（単純値）との比較では、普通会計ベースにおいては、類似団体全体の算出された職員数が360人であり、当市の職員数は425人で65人多く、超過率は15.3%となっています。

ただし、類似団体平均には、消防職員34人が含まれているため、類似団体平均から消防職員34人を除いた職員数326人と比較すると、99人多く、超過率は23.3%となります。

また、そのうち一般行政部門の類似団体全体の職員数は283人であり、当市の職員数は377人で94人多く、超過率は24.9%となっています。

一方、人口1万人当たりの職員数を比較すると、普通会計ベースにおいては、類似団体全体では63.4人であり、当市の職員数は74.8人で11.4人多くなっています。そのうち一般行政部門の類似団体全体の職員数は49.8人であり、当市の職員数は66.4人で16.6人多くなっています。

県内で行政規模がほぼ同じである十和田市や五所川原市と比較しても多い結果となっています。

このように、当市は普通会計ベースでは類似団体平均に近い職員数となっているものの、一般行政部門への職員配置が多いことがわかります。

また、単純値（類似団体の人口1万人当たり職員数の平均）を用いて算出した職員数との比較では、普通会計部門全体で99人多く、一般会計部門の分類別では94人多くなっており、総務・企画で55人、次いで衛生の13人の順で多い結果となっています。

超過率では、商工が60.0%で一番高く、次いで農林水産の50.0%となっています。

類似団体職員数との比較（表2）

	R2.4.1 職員数 A (人)	単純値による比較		
		類似団体平均 B (人)	超過人数 C (A-B)	超過率 C/A (%)
一般行政	377	283	94	24.9
普通会計	425	360 (326)	65 (99)	15.3 (23.3)

※令和3年地方公共団体定員管理調査個別団体表より

※普通会計の()内は、消防職員を除いた職員数

人口1万人当たりの職員数比較（表3）

（単位：人）

区分	人口	一般行政	普通会計	職員1人当たり人口
むつ市	56,790	66.38	74.84	134
十和田市	61,067	48.14	56.82	176
五所川原市	53,965	62.45	72.82	137
類似団体平均	70,866	49.78	63.42	158

※職員1人当たり人口は、普通会計で計算

※人口は令和2年1月1日現在

単純値による分類別職員数（表4）

部門	分類	R2.4.1現在 職員数	単純値により算出した職員数との比較		
			単純値×住基人口／10,000	超過人数	超過率(%)
一般行政	議会	6	4	2	33.3
	総務・企画	139	84	55	39.6
	税務	32	23	9	28.1
	労働	0	1	▲1	0.0
	農林水産	20	10	10	50.0
	商工	20	8	12	60.0
	土木	35	34	1	2.9
	民生	81	88	▲7	▲8.6
	衛生	44	31	13	29.5
一般行政計		377	283	94	24.9
教育		48	43	5	10.4
普通会計計		425	326	99	23.3

※国、県等への派遣職員は含まれる。

※住基人口：56,790人（令和2年1月1日現在）

3. 定員適正化計画の目標

(1) 目標とする職員数

類似団体は事業内容、気象条件、行政面積等、それぞれ地域による特色があるため、一律に比較することはできませんが、当市の今後の職員数の適正化を図る上で参考となる指標となるものと考えています。

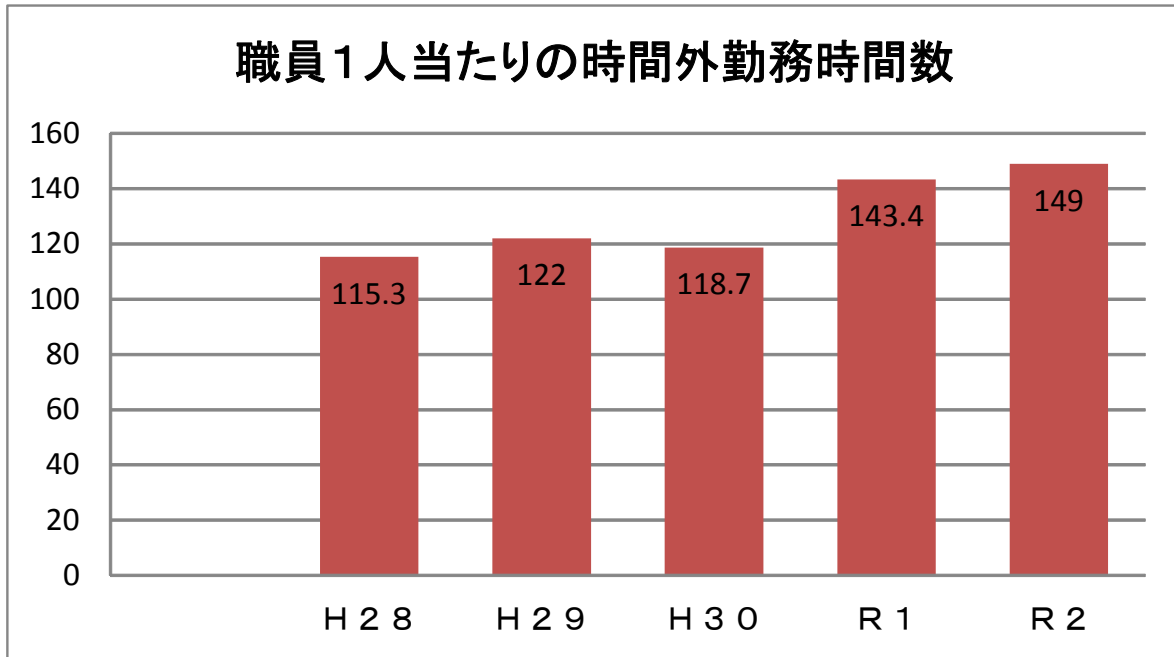
令和2年4月1日現在における職員数を基準としていますが、類似団体職員数との比較結果からみて、約23.3%の削減が必要という結果になります。

前回の計画では、類似団体職員数、時間外勤務時間数や分庁舎機能の維持などを勘案しつつ、行政サービスの急激な低下や職員負担の増加を招かない目安として、令和3年4月1日現在の職員数を502人と定めましたが、実際には21人少ない481人となりました。

職員数の目標は達成したものの、職員の時間外勤務が増加傾向にある中で、令和3年度は新型コロナウイルス感染症や災害への対応により、職員の負担は益々増大しており、健康への影響やモチベーションの低下が懸念される状況にあります。

このような当市の現状を勘案しつつ、安定した行政運営を図り、職員の健康に配慮し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるためにも、年齢構成バランスの改善を考慮した一定量の採用を行い、当面は現在の水準を保つことが妥当なものと判断されます。

以上のことから、計画年次の令和4年度から令和8年度の5カ年での目標とする職員数は、496人としますが、令和5年度から実施される定年の段階的な引き上げと行政運営のスリム化や財政の健全化を推進する上で、職員削減は避けて通れませんので、将来的には、組織の統合・再編など、精査・検討しながら職員削減に努めていくこととします。



実務研修の現状（表5）

（単位：人）

研修・派遣先	H28	H29	H30	H31	R2	R3
国土交通省	1	1	1	1	1	1
国土交通省東北運輸局	1	1	/	/	/	/
文部科学省	/	/	1	1	1	1
経済産業省資源エネルギー庁	/	/	1	/	/	/
経済産業省東北経済産業局	1	1	1	1	1	1
内閣府地方創生推進事務局	/	/	/	1	1	
青森県総務部市町村課	1	1	1	/	1	/
青森県後期高齢者医療広域連合	1	1	1	1	1	1
公益社団法人青森県観光連盟	1	/	/	/	/	/
国立大学法人弘前大学食料科学研究所	1	1	/	/	/	/
国立大学法人弘前大学社会連携部	/	1	/	/	/	/
特定非営利法人日本ジオパークネットワーク	/	/	1	1	1	1
株式会社みちのく銀行	1	1	1	/	/	/
株式会社青森銀行	/	1	/	/	/	/
※青森県との人事交流	/	1	1	/	/	/
計	8	10	9	6	7	5

※派遣職員は、職員数に含まれている。

目標職員数（表6）

（単位：人）

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
一般行政部門	385	391	395	403	397	405
教育部門	45	41	40	40	40	40
普通会計部門計	430	432	435	443	437	445
公営企業等	51	51	51	51	51	51
各年4月1日職員数	481	483	486	494	488	496
前年度退職者数	12	13	7	0	14	0
当年度採用予定者数	19	15	10	8	8	8

※職員数は、地方公務員定員管理調査ベース。

※教育長、国、県等への派遣職員を含む。下北医療センター派遣職員を除く。

（2）定員適正化の推進方法

① 組織・機構の見直し

本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎及び脇野沢庁舎の役割を明確にし、連携を一層強化するとともに、柔軟な組織・機構の改編を行いながら効率の良い人員配置を図ります。

② 事務・事業の効率化

優先順位を明確にした事務事業の重点化と効率化を図るとともに、積極的な民間活用を図るため、指定管理制度などのアウトソーシング導入を推進します。

また、今後増加が見込まれる定型業務や単純作業においては、AI（Artificial Infomation:人工知能）やRPA（Robotic Process Automation:ソフトウェア型のロボットによる自動化）等を導入し、自動化・省力化を推進します。

③ 市民協働・参画の推進

各種事業の実施に当たっては、市民との協働・参画を推進し、事務事業の重点化を図り、職員への直接的な負担の軽減を図ります。

④ 人材育成の充実・強化

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの職務能力を高め、意識改革を推進し、適材適所の人員配置に努めます。

また、市外に在住して働いてUIJターンを考えている管理職経験のある人や、今までの社会人経験で培われた能力や専門知識・経験を活かし、採用後に即戦力として活躍できる人を採用することにより、市役所内部では養成が困難な専門分野の知識や職務経験を持つ人材を採用し、即戦力としてはもとより、人材育成や職場の活性化を図ります。

さらに、職員評価制度、部・課内会議及び朝礼の定期化、メンター制度、職員提案などの働き方改革を継続し、人材育成の充実及び組織の強化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

⑤ 計画的な職員採用

若者人口の減少により、新規学卒者の採用がさらに厳しくなることが予想されることから、実施方法や募集要件を検証し、幅広い層から将来を見据えた人材確保、年齢の平準化を図るため、そして令和5年度から実施される定年の段階的な引き上げ後にも適切に職員を配置できるように計画的に職員を採用します。

また、専門職の採用については、職種ごとの人数が少数になるため、長期的な変動を検証し、募集人数や募集年齢を十分に検討した上で、計画的に採用を行っていきます。

⑥ 様々な雇用形態の活用

採用による人材確保を基本としますが、採用だけでは確保できない場合や、臨時的に増員が必要な場合については、会計年度任用職員等の非正規職員を配置して対応します。

また、再任用職員については、長年培ってきた知識と経験を遺憾なく発揮できる適材適所に配置することと同時に、再任用職員の持つ技術やノウハウを若手職員に継承するため、人材育成の役割を担う職員としてその育成体制の構築に取り組みます。

⑦ 職員の増進とハラスメントの防止

職員が心身共に健康な状態を保持増進する職場環境にするため、ハラスメントやメンタルヘルス研修の充実と、職員が相談しやすい体制の充実に努めます。

4. 資料

定員管理計画に基づく部門別職員数

区分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
普 一 般 通 行 政 会 計	議 会	6	6	6	6	6	6
	総務・企画	136	137	140	145	139	144
			+1	+3	+5	▲6	+5
	税 務	32	32	32	32	32	32
	農林水産	20	21	21	21	21	22
			+1				+1
	商 工	20	21	21	21	21	22
			+1				+1
	土 木	44	45	46	47	47	48
			+1	+1	+1		+1
	民 生	77	78	78	79	79	79
			+1		+1		
	衛 生	50	51	51	52	52	52
		+1		+1			
一般行政計	385	391	395	403	397	405	
		+6	+4	+8	▲6	+8	
教 育	45	41	40	40	40	40	
		▲4	▲1				
普通会計計	430	432	435	443	437	445	
		+2	+3	+8	▲6	+8	
公 營 企 業 等 会 計	水 道	19	19	19	19	19	19
	下 水 道	9	9	9	9	9	9
そ の 他	23	23	23	23	23	23	
公営企業等会計計	51	51	51	51	51	51	
合 計	481	483	486	494	488	496	
		+2	+3	+8	▲6	+8	

※上段：職員数、下段：対前年比較（削減数）
 ※職員数は、地方公共団体定員管理調査ベース
 ※教育長を含む。下北医療センター派遣職員を除く。